

第13回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成19年2月1日(木)「第13回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。

開催日時：平成19年2月1日(木) 13:30～17:00

場 所：野洲市中央公民館 第1集会室

参加者数：委員7名 河川管理者6名 申請者4名 傍聴7名



議事次第

1. 開会

2. 議事

- 1) 第12回委員会活動の整理事項
- 2) 占用許可申請について
 - ・ グライダー操縦訓練場【新規】
- 3) 基本理念について
- 4) 委員会の今後のスケジュール

3. 一般傍聴者からの意見聴取

4. その他

5. 閉会

配布資料

- ・ 第12回河川保全利用委員会審議事項の整理表
- ・ 委員会審査の進め方
- ・ グライダー操縦訓練場の概要
- ・ 河川の保全及び利用の基本理念の整理
- ・ 今後の委員会運営、審議内容について(案)

占用者資料

- ・ 審査項目別説明書

第13回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所) 審議の概要

1. 意見書提出の報告

第12回委員会で成案となった守山市の占用許可申請に関する意見書が、1月18日に笠委員長から琵琶湖河川事務所に提出されたとの報告がありました。

2. 新規案件(グライダー操縦訓練場占用)の審査の進め方

- ・ 現在の委員会審査で使用する審査表は、継続占用を想定して作成しました。新規案件用として審査表の審査項目の見直しを次回の委員会でおこないます。
- ・ 第13回は、河川管理者が申請内容の概要を説明、次回は申請者である(財)日本学生航空連盟から説明を行い、審査することとしました。

3. 審査の実施

- ・ グライダー操縦訓練場の申請内容について、河川管理者から説明がありました。委員会では、次回の審査に検討が必要な事項について、意見交換をおこないました。

《次回審査でのおもな検討事項》

- | | |
|----------------|-------------------|
| ・ 気象データの整理 | ・ 住民説明会での説明事項 |
| ・ 離着陸用の滑空路の必要性 | ・ 事象事例の説明と野洲川での対応 |
| ・ グライダー機数の想定 | ・ 野洲川が適地とした根拠 |

4. 基本理念の審議

- ・ 琵琶湖河川事務所が管理をしている各河川における、河川敷地を中心とした保全及び利用についての基本理念について、次回以降の委員会で検討・整理をおこないます。

グライダー操縦訓練場の概要

新規審査を受け付けたグライダー操縦訓練場の申請概要を紹介します。



河川名	一級河川淀川水系野洲川	
場所	守山市川田町中柳島地先～野洲市市三宅地先(右岸5.6km～6.85km地点)	
申請者	財団法人 日本学生航空連盟	
工作物の名称・面積	財団法人 日本学生航空連盟野洲川滑空場	66.122平方メートル
占用目的	グライダー操縦訓練場	
施設と利用機材	滑空場	離陸用滑走路 W20m×L900m
		着陸用滑走路 W20m×L450m
	グライダー	複座練習機(全長8m全幅17m自重320kg) 単座練習機(全長7m全幅15m自重250kg)
		当初、複座機1機で試験運用 その後、複座機2機と単座機1機を使用
利用機材	グライダー運搬用トレーラー、グライダー曳航用ウインチ	
	索戻し用車両、機材車、簡易トイレ車、無線機ほか訓練機材一式	
利用施設	駐車場、搬入路	

次回の委員会開催予定

(財)日本学生航空連盟から占用許可申請のあった案件の審査をおこなっていきます。

地元の意見をうかがう機会として、琵琶湖河川事務所が主催する対話集会在開催される予定です。

※ 委員会の日程、会場が決まり次第「河川保全利用委員会」のホームページに掲載します。

河川保全利用委員会 (琵琶湖河川事務所) 委員会ニュース

第14号 2007年2月発行

【編集・発行】河川保全利用委員会 (琵琶湖河川事務所)

【連絡先】河川保全利用委員会 (琵琶湖河川事務所) 庶務
株式会社 エース 担当：土田・内田・奥村

〒600-8133 京都府京都市下京区七条通加茂川筋西入稲荷町458番地

TEL:075-361-1525 FAX:075-361-1978

ホームページ●<http://biwako.kasen-hozen.jp>

E-mail●info@biwako.kasen-hozen.jp